

さいとマチナカマルシェ

5/17

10:00-14:00

Early Summer Bite



May 17th Sunday | "Early Summer Bite"

Check!

西都市生きがい交流広場・平助通り | 荒天中止
西都市妻町1丁目73番地



初夏の味覚や夏の始まり Early Summer Bite

SHOP

La fleur YAMADA NURSERY (草花・ガーデン雑貨)/Miocrayon(カスタムクレヨン)/ルーチェ・ポリネ(ガラスアクセサリ)/kojikoji(ペットスタイ)/NA Leather Factory(手染め手縫い革製品)/小さな雑貨屋さん haru~陽~(夏色アート・雑貨)/西園 WESTFIELD(観葉植物・鉢)/Hagumin(アルコールインクアート雑貨)/AYATO-inc(天然石アクセサリ)/IROSAKU HARU(ハンドメイドアクセサリ・バルーンアート)/CHOUCHOU★COULEUR(手刺繍雑貨)/日向当帰再生保全会(ヒュウガトウキ商品)/COTO COTO(手作りピクルス)/Coco made(大人服・布小物)/Stella.(ハンドメイドアクセサリ)/ジャム工房ナチュラルキッチン(手作りジャム)/KOKOKARA(西都市地域産品)/安藤ファーム(西都市産エリザベスメロン)/香実堂(タルト・焼き菓子)/BLUE OWL(お菓子・パン)/31°C LINE 花子(瓶入りスイーツ・バウムクーヘン)/よつはな(焼き菓子・焼きドーナツ)/Coin de Nature(デニッシュ・焼き菓子)/森のマドゥパン(天然酵母パン)/囲炉裏カフェ灯(キムチ等) 他

FOOD

ピリヤニ屋狂い咲き(ピリヤニ)/キッチンカー 26(フルーツサンド)/Kedai F9(インドネシア料理)/OMUSUBI MURA(おむすび・味噌汁)/八百屋とコーヒー(コーヒー・フルーツポンチ)/あっぷるべりい(フルーツ飴・みかんシャーベット)/Good Cycle Coffee(ドリップコーヒー・コーヒー豆)/KITCHEN JYANGO(チョップドチーズサンド・ジャンゴライス)/Rainbowfarm(オーガニック素材の軽食)/tea stand Rin(ドリンク・かき氷)/プリン専門店ダックス(濃厚プリン)/LEES KITCHEN(韓国料理)/エジプト料理アッシュムス(エジプト料理)/cafe shimizu(タピオカ・チーズハットグ)/キサクナ(お弁当)/MELLOW(クラフトアイスクリーム)/お菓子工房 HIRAIWA BASE(米粉シフォンケーキ・チーズケーキ)/白水舎乳業 夢みるく(ソフトクリーム)/坊家(たこ焼き)/THE GIBIER BRGR STAND(ジビエバーガー) 他

WORKSHOP

かつこさんと作る季節のジャム(ジャム工房ナチュラルキッチン) 他

追加の出店情報は「さいとマチナカマルシェ」Instagramで発信いたします。



MAP



ADDRESS

西都市生きがい交流広場 西都市妻町1丁目73番地

—— さいとマチナカマルシェ開催エリア

PARKING

ご来場の際は、マップの無料駐車場をご利用下さい。

- P1 妻線跡駐車場 西都市桜川町2丁目1
- P2 妻駅舎跡駐車場 西都市小野崎1丁目87
- P3 西都市役所駐車場 西都市聖陵町2丁目1

PET FRIENDLY

せんげん

屋外開催の「さいとマチナカマルシェ」はいつでも小さなお客さんを歓迎します。

会場内では必ずリードを短めに保ってください。
おトイレの処理は飼い主様の責任でお願いいたします。
動物が苦手な方もいらっしゃいます。
お互いに譲り合いの心で楽しみましょう。

開催 5.17(日)10:00-14:00 『Early Summer Bite』

運営 一般社団法人まちづくり西都 KOKOKARA
0983-32-6242 / kokokarabox@saito-machi.com



テレビ広報番組『さあ！いっとこ！西都』

この度、アコースティックデュオ「dai 華 (だいはな)」さんをMCに迎え、本市の観光やグルメ、行政の取り組みなど、魅力ある情報を発信するテレビ番組が始まりました。

放送は、宮崎放送 (MRT) で、毎月第4月曜日 午後6時 55 分から7時、全 12 回を予定しています。

番組の最後には、視聴者の皆さまへステキなプレゼントもご用意されています！
ぜひご覧ください！

番組概要

- ・ 番組名：さあ！いっとこ！西都
- ・ 放送局：宮崎放送 (MRT)
- ・ 放送日時：毎月第4月曜日 午後6時 55 分～7時
- ・ 放送回数：全 12 回
- ・ 次回放送日：5月26日 (月曜日)

過去の放送が見られます！

こちらから、
番組を確認
できます ▶▶



(問い合わせ) 総務課 秘書広報係 35-3001



SNS でも情報発信中！

番組放送に合わせて、大人気 SNS インフルエンサー、りんご飴お兄さんに Tik Tok など
で情報を発信していただいています！

初心者に!

かんたん スマホ教室

(公民館講座)

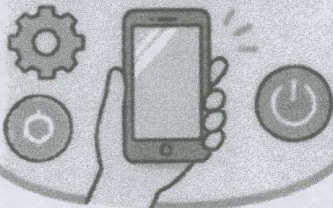
初心者大歓迎

『わかる』『できる』を実感しよう
手を動かす実践型のデジタル講座

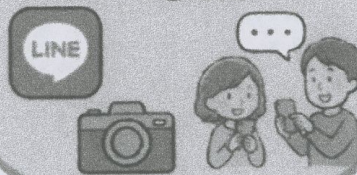


〈内容〉

1 基本操作・
アプリ導入



2 LINE(ライン)
・写真



3 地図・検索・
セキュリティ



※90分講座×3回です。

〈定員〉

10名様

〈場所/日時〉

西都市公民館 (旧コミュニティセンター)	毎火曜	①5/12、5/19、5/26 ②10/13、10/20、10/27	10:00~11:30
穂北地区館	毎火曜	①6/9、6/16、6/23	10:00~11:30
都於都地区館	毎火曜	①7/14、7/21、7/28	10:00~11:30
三納地区館	毎火曜	①8/4、8/18、8/25	10:00~11:30
三財地区館	毎火曜	①9/8、9/15、9/29	10:00~11:30

〈申込方法〉



GoogleフォームのQRコード
よりご予約ください

ご予約時には
お名前フルネームと
電話番号をご入力ください



お電話でも受付できます

090-6738-1469 担当:ふじさき

〈事前準備〉

- ・スマートフォンまたはタブレットをご持参ください
 - ・携帯会社との契約者が利用者ご自身でありネット利用ができる
 - ・アカウントが分かる、またはアプリをインストールできる
- 社会教育課:0983-32-1180



自転車マナーアップ強化月間

実施要綱

1 目的

自転車利用者の交通安全意識の高揚を図り、交通ルールの遵守と交通マナーの向上等を促進することにより、自転車利用中の交通事故防止と自転車利用者による危険・迷惑行為の防止を図ります。

2 期間

令和8年5月1日(金) ~ 令和8年5月31日(日)

毎月10日は「県民交通安全の日(※)」です。

(※)地域の交通事故情勢に応じた活動を行う日。

3 重点目標

- 自転車利用者の交通ルールの遵守と交通マナーの向上
- 自転車乗車時のヘルメット着用の推進
- 自転車の安全で適正な利用及び自転車保険加入の推進



4 推進方法

推進機関・団体は、相互に連携して、積極的に安全教育や交通環境の整備、道路秩序の維持等に努め、各組織に具体的推進事項の周知徹底を図ります。また、多くの県民が月間の取組に参加できるよう、テレビ、新聞、SNS等を活用した広報啓発の推進に努めます。

具体的推進項目

利用者は…

- 自転車は車の仲間です。原則として車道の左側を通行しましょう。
- 自転車に乗る時は、ヘルメットを着用しましょう。
- 交差点では信号と一時停止を守って、周囲の安全確認を徹底しましょう。
- 夕暮れ時、夜間はライトを点灯しましょう。
- 飲酒運転、二人乗り、並進、傘差し、スマートフォン等の使用の禁止等、交通ルールの遵守を徹底しましょう。
- 万が一の事故に備えて自転車保険に必ず加入しましょう。

自転車も車のなかま



家庭・地域・職場・学校では…

- 全ての年代を対象に自転車乗車用ヘルメットの着用を徹底しましょう。
- 自転車の点検整備を徹底しましょう。
- 家庭において、自転車の交通ルールやマナーについて必要な教育を徹底しましょう。



「ヘルメット着用」と「交通ルールの遵守」で自分の身を守りましょう

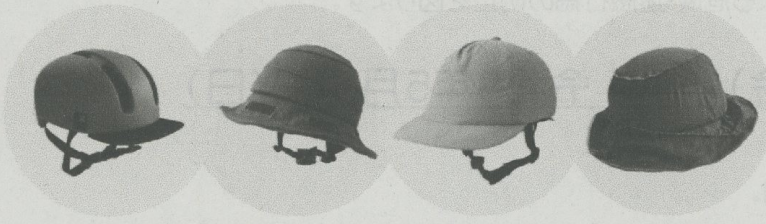
令和7年中の県内の自転車関与事故

- ・ 発生件数 **261件** (県内全ての交通事故の約1割を占める)
- ・ 死者 **6名**
- ・ 負傷者 **252名** ※死傷者数は自転車乗車中に死傷した人数

全ての世代で「ヘルメット着用」が努力義務になりました！

令和5年4月1日から全ての自転車利用者はヘルメット着用が努力義務となっています。自転車乗車中の交通事故で亡くなった人のうち、約5割が頭部を損傷しています。(R2~R6 年警察庁統計)

万が一の交通事故に備えて、自転車乗車時はヘルメットをかぶりましょう。



SGマークなどの安全性を示すマークのついたものを使うよう努め、あごひもを確実に締めるなど、正しく着用しましょう。



自転車運転者に対する交通反則通告制度(青切符)が導入されました！

4月1日から、16歳以上の者による自転車の一定の交通違反に、交通反則通告制度が適用されています。自転車を運転する際は、車両の運転者としての責任を自覚し、交通ルールを守りましょう。

令和7年度交通安全
ポスターコンクール入賞作品



中学校の部 佳作 根井 愛美さんの作品

自転車安全利用五則

- ① 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用

宮崎県交通事故相談所の案内

県では、専門の相談員による無料の交通事故相談所を開設しています。(電話相談可)

【場所】

宮崎市橘通東2丁目10番1号

県庁1号館4階

☎ 0985-26-7039

【相談日時】

月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く)

午前9時～正午、午後1時～午後3時30分

※受付は午後3時まで

※面談による相談を希望される方は、事前に電話で申し込みください。

安全運転相談のご案内

県警では、各免許センターや警察署で、警察職員や看護師が、身体の障がいがある方、認知症などの一定の病気に該当し、または該当するおそれがある方、運転に不安を感じている方、その家族等からの相談を受け付けています。(秘密は厳守します)

【相談日時・窓口】

月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く)

午前10時～午後5時 ※事前に電話をお願いします。

○宮崎運転免許センター ☎0985-24-9999 (音声案内2番)

○都城運転免許センター ☎0986-25-9999 (直通)

○延岡運転免許センター ☎0982-33-9999 (直通)

○安全運転相談ダイヤル #8080

⇒ 平日 午前8時30分～午後5時15分

令和8年5月1日～5月31日は

自転車マナーアップ強化月間

自転車安全利用五則

1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先

- 「普通自転車歩道通行可」の標識がある場合は歩道を通行できますが、その場合は車道寄りの部分をすぐに停止できる速度で通行し、歩行者の通行を妨げるときは一時停止しなければなりません。



普通自転車歩道通行可



2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

- 一時停止標識のある場所では必ず一時停止して安全を確認しましょう。



3 夜間はライトを点灯

- 夜間は必ずライトを点灯しましょう。

4 飲酒運転は禁止

- 自転車も飲酒運転は禁止です。

5 ヘルメットを着用

- 自転車事故による被害を軽減するために、乗車用ヘルメットを着用しましょう。



臼太鼓

西都警察署
43-0110

作成者
穂北駐在所
中尾 康幸



自動車の法定速度引下げについて

令和8年9月1日から中央線や中央分離帯などのない一般道路の法定速度が時速60キロから時速30キロに引き下げられます。

道路標識又は道路標示によって最高速度が指定されている道路では、その速度が最高速度となります。

決められた速度の範囲内であっても、道路や交通の状況に応じて安全な速度で走りましょう！



生活道路における自動車の法定速度が引き下げられます！！

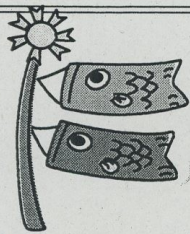


穂北駐在所管内4月中事案発生状況 0件 (3/16～4/16 現在)

4月から自転車の交通違反に対する交通反則通告制度が適用されるようになりました。全国ではさっそくニセ警察官が子供たちからその場でお金をだまし取る事件が発生しています。交通違反の反則金は銀行や郵便局などの窓口で支払うことが一般的であり、警察官が現場で徴収することは絶対にありません。

お金がからむ話は、相手の言葉を鵜呑みにせず、詐欺を疑いましょう。

特に子供たちはその場で保護者に報告の連絡を入れる等して自分を守るようにしましょう。



自転車マナーアップ強化月間

【期間】令和8年5月1日(金)～令和8年5月31日(日)

【重点目標】

- 自転車利用者の交通ルールの遵守と交通マナーの向上
- 自転車乗車時のヘルメット着用の推進
- 自転車の安全で適正な利用及び自転車保険加入の推進

利用者は下記の事項を守りましょう!!

- ① 自転車は車の仲間です。原則として車道の左側を通行
- ② 自転車に乗るときは、ヘルメットの着用
- ③ 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認を徹底
- ④ 夜間のライトの点灯
- ⑤ 飲酒運転、二人乗り、並進の禁止
- ⑥ 傘差し、スマートフォン等の使用禁止
- ⑦ 万が一の事故に備えて、自転車保険に必ず加入



都 萬 の 守 り

西都警察署
☎43-0110
作成者
妻交番
 粉木 研人

自動車の法定速度引下げ

生活道路における自動車の法定速度が引き下げられます!!

令和8年9月1日
改正道路交通法施行令施行

60 km/h → 30 km/h

令和8年9月1日から中央線や中央分離帯などのない一般道路の法定速度が時速60キロから時速30キロに引き下げられます。

道路標識又は道路標示によって最高速度が指定されている道路では、その速度が最高速度となります。決められた速度の範囲内であっても、道路や交通の状況に応じて安全な速度で走りましょう!



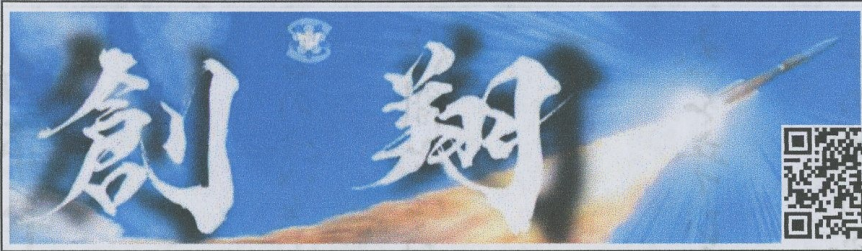
自転車への交通反則通告制度(青切符)の導入について

令和8年4月7日から妻交番配属となりました粉木と申します。これから精一杯務めさせていただきますので、よろしくお願い致します!!



右の二次元コードを読み取れば、詳細な内容が掲載されています。ぜひ活用してください!!





令和8年度西都中学校だより

2026年4月

創刊号

校長

伊東泰彦

西都中HP



この通信の著作権は西都中学校が有します。無断で文章・画像などの転載を禁じます。

ご挨拶

このたび西都中の校長を拝命しました伊東と申します。東米良を除く市内全域の子どもさんをお預かりし、それぞれの進路実現を支援することや各地域の良さを継承した学校づくりなど、西都中の責務の大きさに背筋が伸びる思いがしております。私自身、妻南小・妻中・妻高校出身でこの西都市で育てていただいた者ですので、今度はその恩返しをしていけるよう、79名の職員と共に子どもたちの伴走をしていきます。宜しくお願いいたします。



この通信のタイトルですが、第一期生徒会スローガン「創翔-挑戦から成長へ-」と同名にしました。西都中が様々な共創や挑戦をしていく様子を、この通信やHPでお伝えしたいと思います。通信は毎月発行（地区には回覧板、保護者には安心メール配信）しますので、ご高覧いただければ幸いです。

西都中学校

新・西都中学校が開校しました！



いよいよ西都市内の5中学校を再編した西都中学校が開校しました。生徒数673名、職員数79名の大規模校の誕生です。生徒たちはやや緊張感をもつてのスタートでしたが非常に清々しい雰囲気の中で学校生活を送っている

ようです。西都中には、これまでの校訓と教育目標を合わせた「スクールコンパス」という新しい指針があります。開校の2年前、児童生徒、教職員や保護者などの代表が集まってワークショップを開き、そこで出された意見を集

約しながら策定されたものです。このスクールコンパスをはじめ上記の校名や次頁の校歌は、前妻高校長・三浦正貴先生にご揮毫いただきました。この品格ある素晴らしい文字に負けないような学校を目指したいと思えます。

スクールコンパス

自立 共創 挑戦

西都中学校校歌

作詞 山形 三郎
作曲 八谷 晃生

碧の清きしき 日向照らす道

仲間と学び行く 心を躍らせて

一ツ瀬の源頭 大海へと渡る

志を立てひたむきに 瞳輝かせて

菜の花の誓いと 青雲の情熱

秋桜の絆は 光となる永遠に

ああ我が母校 希望を抱きしめて

讃えよう高らかに ああ西都中学

バス登校がスタートしてゆきます！



校区がかなり広域化したため、旧妻中以外の中学校区・計8路線によるバス通学が始まりました。ICタッチによって各生徒の乗降を保護者に知らせる機能設置など、利便性を高める工夫もしていただいています。所要時間や出発時間・乗降場所に慣れるまで、いろいろと大変な面もありますが、学校の校時程や教育活動に支障のないよう、工夫していきたいと思います。開校から3週間が過ぎ、朝の登校も随分スムーズになってきました。バス運転手の皆様、いつも朝早くから安全運転をありがとうございます。

原のさい殿齋

再編・考 このたび市内5中学校を再編しての

新・西都中が誕生しました。この出来事は、この西都に特化したことではなく、戦後の教育改革によって各地域コミュニティごとに立地した中学校の枠組みが、今後は異なる学校の姿へ再構築されていくことが教育ニーズとなっていることを物語っています▼こうした枠組みの再編は、今回が初めてではなく、実はこの西都市も再編の繰り返しによって誕生しています。江戸時代に佐土原藩(都於郡三財三納妻の一部)、と天領(穂北郷)だったこの地は、明治時代(1869)の町村制施行により、上穂北村(穂北小区)・下穂北村(旧妻中校区)・三納村・三財村・都於郡村でスタートしています。その後大正時代に、下穂北村が妻町へ変更され、昭和30年に上穂北村と妻町が合併して西都町が誕生、昭和33年4月に三納村と都於郡村が合併して西都市が誕生(市制施行)、その4年後に三財村と東米良村が合併し、現在の西都市域ができあがりました。昭和の高度成長期真っ只中の出来事です▼では、この再編によってそれまでの町村はどうなったのでしょうか？ 経済や人口などすべてが右肩上がりの時代だったこともありませんが、どのコミュニティも明治以降の近代史の中で最も著しい成長を遂げたのではないのでしょうか▼つまり「再編には、それを契機とした新たな成長への願いが込められている」と言えそうです。この西都中も、地域部活動や学習活動、生徒会活動などにおいて、主役である生徒たちが輝く校風づくりが求められています。精進したいと思います。(校長 伊東泰彦)